



救急出動件数 137件
火災出動件数 3件
(7月末日現在)

福祉保健課 ☎ 47-5555 総合福祉センター
窓口 7番

**国保と後期高齢者医療からのお知らせ
～交通事故にあったとき～**

国民健康保険と後期高齢者医療制度の加入者が交通事故でけがをした場合、本来は加害者が医療費を負担すべきものですが、被害者本人の保険証を使って治療することもできます。その場合は、必ず医療機関に伝えてください。

保険証を使った場合は、後で保険者から加害者に医療費を請求します。

そのため交通事故で保険証を使った場合は、必ず福祉保健課医療給付係に届け出をしてください。

届け出には、被害届・被保険者証・印鑑・交通事故証明書が必要です。示談の前に必ずご相談ください。

○問合せ 福祉保健課医療給付係

訪問リハビリ支援を行います

町では、いつまでも自立した日常生活を送ることができるよう、生活動作の維持や拡大を図ることを目的にリハビリ専門職による訪問リハビリ支援を行います。

リハビリ専門職からご本人の身体状況などに合った日常生活の過ごし方、運動の方法や住宅改修などのアドバイスをしています。

○とき 10月15日(火)

○ところ 希望される場所(ご自宅・総合福祉センターなど)で実施します

災害で被災された皆様に支援をお願いします

令和元年7月末日現在

- ◇平成28年熊本地震義援金 13万8,580円(令和2年3月31日まで)
- ◇平成30年7月豪雨災害義援金 8万2,200円(令和2年6月30日まで)
- ◇平成30年北海道胆振東部地震災害義援金 18万1,768円(令和元年9月30日まで)

町社会福祉協議会(☎ 47-3536 総合福祉センター内)

くらしの

- 対象者 おおむね65歳以上で、病気や高齢による障害や筋力低下などのため日常生活に支障がみられる方
- 定員 4～5人
- スタッフ 理学療法士(北見赤十字病院)、保健師
- 料金 無料
- 申込み 10月1日(火)までに福祉保健課高齢者支援係へ

**成人用肺炎球菌ワクチン
予防接種はお済みですか**

高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種が定期接種となっています。今年度対象となっている方で、接種を希望される方は、接種期間が令和2年3月31日までとなっていますので、お早めに接種してください。

- 対象者 令和元年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳以上となる方
- ※対象の方であっても、過去に23価肺炎球菌莖膜ポリサッカライドワクチン(ニューモバックス)を1回以上接種したことがある方は対象外となります。
- 受診方法 対象者には、既に郵送で問診票をお送りしています。問診票を医療機関に提出してください。問診票を紛失された方は、福祉保健課健康増進係でお渡ししますのでご連絡ください。
- 接種費用 2,500円
- 問合せ 福祉保健課健康増進係

伝言板



町民課 ☎ 47-2203 役場1階
税の関係 ☎ 47-2193 窓口1番

町道民税・国保税の納期限は9月30日

町道民税第2期分と国保税第4期分の納期限は、9月30日(月)です。納期限内に忘れずに納めましょう。納期限を過ぎた町税で、納め忘れの方は、至急納入してください。

夜間納税相談および収納窓口開設のお知らせ

日中、仕事などの都合により、納税相談や納付に向くことが難しい方に、次のとおり夜間納税相談および収納窓口を開設します。

収納窓口では税のほか、使用料など(町に関

農林商工課 ☎ 47-2116 役場2階
窓口13番

**まずはワンチェック・
ワンアクションで農作業安全**

秋の農繁期は、例年農作業事故が最も多く発生する時期です。

事故を防止するため、農業者一人一人、また家族などが「声掛け」を行い、一層の事故防止意識を持って、農作業をしましょう。

■トラクターは転倒防止など安全対策を

上下水道課 ☎ 47-2118 役場1階
窓口5番

水道の使用開始と中止の届け出を

営農用などを目的に散水栓を設置されている方に、使用期間の実態に合わせた水道料金を負担していただいています。

人の動き → 4,921人(-6)

男 2,353人(-3) / 女 2,568人(-3)
世帯数 2,106世帯(±0)

7月末日現在の住民基本台帳 カッコ内は前月対比

係するものに限ります)も納付することができます。

○とき 9月11日(水)・10月9日(水)
17時30分～20時

○ところ 町民課窓口

みんなで秋の大掃除

町民憲章の一つに「自然の恵みに感謝し、美しい町をつくります」とあり、町では美しいまちづくりの一環として、期間を定めて一斉清掃を実施しています。

みんなで自宅や庭周辺などをきれいにしましょう。

○一斉清掃期間 9月14日(土)～22日(日)

- 機械の点検整備、異物除去時はPTO(トラクターと連結する作業機械に動力を送る部分)の回転を止めてから
- 作業者が複数の場合は、互いに声を掛け合い作業しましょう
- 低速マーク・反射テープなどの装着を
- 運搬中の落下事故防止 この時期、運搬中の農作物、牧草ロール、空コンテナなどの落下事故が見られます。一步間違えると、大事故につながる恐れがありますので、十分に注意してください。

使用開始および使用中止に当たっては、あらかじめ町に届け出が必要です。直接役場上下水道課窓口で手続きを行うか、電話での手続きも受け付けていますので、必ず使用開始・中止時の届け出を行ってください。

転出・転居および使用者変更の場合も届け出が必要ですので、忘れずに行ってください。

○問合せ 上下水道課業務係



8・9月は北方領土返還強調月間です

